

議第120号

平成29年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）

平成29年度滋賀県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 866,423千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 538,337,327千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成29年9月28日

滋賀県知事 三日月 大造

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 59,445,531	千円 866,423	千円 60,311,954
	3 委託金	1,267,153	866,423	2,133,576
歳入合計		537,470,904	866,423	538,337,327

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 総務費		千円 19,586,971	千円 866,423	千円 20,453,394
	4 選舉費	67,387	866,423	933,810
歳出合計		537,470,904	866,423	538,337,327